

令和6年度利用者アンケートで頂いた主な御意見に対する対応等（受注企業）

I 登録システムの機能全般（技術データ及び自社実績検索機能関係以外）について

No.	頂いた御意見・御要望	JACICの対応等
1	・ 工事件名等が全角文字でなければならないとなっているが、半角文字も使えるようにするなど、使用文字指定を改善して欲しい。	現在のところ、発注機関が使用する検索システムにおいて、全角文字と半角文字を取り混ぜた「あいまい検索」を用いず、検索で確実にヒットさせることを優先するため、全角文字で統一しています。
2	・ タイムアウト（30分）の時間を長くして欲しい。	Webシステムにおいては、クライアント側が必ずしもログアウトによる終了を行わない場合があるため、セキュリティ上及びシステムリソースの管理上、一定の時間通信が行われない場合は通信接続を切断するよう制御を行います。これを「セッション・タイムアウト」といい、検索システムでは、現在のところWebシステムとしては標準的な30分に設定しています。 この時間を延長した場合に、セキュリティやシステムリソースの管理などで問題が生じないかどうか検討してみたいと考えております。
3	・ 画面遷移をわかりやすいものとするなどユーザインターフェースを改善して欲しい。	現在のユーザインターフェイスには課題があると認識しており、今後改良が必要な課題として検討してまいります。
4	・ 業務対象地域、施工場所入力（の改善意見）入力している場所から地域が絞られた地図表示にして欲しい。	御要望を受け、令和7年9月1日にリリースしたシステム改良で、施工場所又は業務対象地域の市区町村（日本国内）を選択後に地図を表示させた場合は、当該市区町村周辺にズームインするようにしました。ただし、緯度・経度が入力済みの場合は、従前と同様に入力した緯度・経度を中心とした表示になります。
5	・ 発注機関の住所入力の際、郵便番号から住所の一部が自動で補足入力されるようにして欲しい。	今後改良が必要な課題として検討してまいります。
6	・ 発注機関担当者に送信するメールについて、アドレスを間違えていた場合エラー通知して欲しい。	従前から、システムから送信したメールがメールアドレス不存在で戻ってきた場合は、その旨通知を行っています。 なお、発注機関のネットワーク設定により、メールアドレス不存在でもその応答をしない場合や、メールアドレスが存在していてもセキュリティ設定が厳しすぎる等によりメール不着となった場合などでは、実際は不着でも送信したメールが戻ってこないため通知を行うことができないケースがあります。

7	・システムから送信するメールの件名の最初に「承認済み」などを付けて欲しい。	メールの件名は、それにより何の件に関する連絡であるかを示す情報から順次掲げていくことにより、受信者がその内容や優先度を判断してメールを仕分けすることが可能となるように付することが適切と考えます。このため、件名の最初（冒頭）に「承認済み」という情報を掲げることは適切でないと考えています。 このため、オンラインでの確認結果に関してシステムが送信するメールの件名については、末尾に、「（承認）」又は「（差し戻し）」を付しているところです。
8	・確認依頼をしてある程度期間が経過した場合は、リマインドするようにして欲しい。	御要望を受け、令和7年9月1日にリリースしたシステム改良で、システムから確認依頼メールの送信後、一定期間経過後でも<u>登録完了に至らない場合</u>には、受注企業及び発注機関の双方に対し、状況確認メールを送信することとしました。 この一定期間は、当面、確認依頼メールの送信後14日時点及び21日時点として運用します。 ただし、この通知メールが発注機関宛に送られるのは、確認依頼がシステムからの直送メールで行われる場合に限りです。これは、確認依頼がシステムからの直送メールで行われない場合は、システムに発注機関担当者のメールアドレスが入力されていないため通知不可能であるためです。
9	・システムから発注機関担当者に送信する確認依頼メールに、受注企業からのファイルを添付できるようにして欲しい。	「受注企業からのファイルを添付」については、その添付により発注機関のネットワークにおける添付ファイルの容量制限や拡張子の制限などによりメールが不着となる可能性を高めるためできません。
10	・システムから発注機関担当者に送信する確認依頼メールについて、受注企業側のCCも追加できるようにして欲しい。	今後改良が必要な課題として検討してまいります。 なお、グループアドレスを設定の上、受注企業の担当者のメールアドレスとしてそのグループアドレスを入力すれば、システムからの通知メールを受注企業内で共有することができます。
11	・発注機関担当者情報についても社内でチェックした上で発注機関に登録内容確認の依頼をしたいので、「登録内容の確認のお願い」の内部確認用帳票に発注機関確認担当者情報を記載して欲しい。	御要望を受け、令和7年9月1日にリリースしたシステム改良で、「登録内容の確認のお願い」の内部確認用帳票に発注機関確認担当者情報を記載するようにしました。これに伴い、<u>若干操作手順が変わり、発注機関確認担当者情報の入力後に「登録内容の確認のお願い」の内部確認用帳票を出力</u>することとなります。

12	・国土交通省地方整備局の発注業務について、「登録のための確認のお願い」帳票に技術者署名欄を設けて欲しい。	国土交通省の各地方整備局の共通仕様書では、登録内容の確認依頼は、システムからの直送メールで行う旨が定められています。 (参考) 関東地方整備局の共通仕様書(抜粋) ～略～受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」を<u>テクリスから調査職員にメール送信し</u>、調査職員の確認を受けた上で～略～ したがって、御要望にある「技術者署名」の手続については、登録内容確認とは別の手続となっていますので、「登録のための確認のお願い」帳票に技術者署名欄を設ける考えはありません。
13	・「登録のための確認のお願い」や「登録内容確認書」のプロテクトを外して欲しい。	「登録のための確認のお願い」及び「登録内容確認書」は、その改ざんを防止するためプロテクトをかけていますので、外すことはできません。
14	・技術者の氏名について、旧姓を使いたい。	婚姻等による戸籍上の姓の変更があった場合でも、旧姓又は新姓のいずれを使用するかは技術者本人の選択に委ねています。 技術者本人の意向を確認の上、変更する必要がある場合(新姓になっているが、旧姓使用に戻したいときなど)は、変更申請を行ってください。
15	・技術者の氏名について、帳票等に新姓・旧姓を併記して欲しい。	氏名の変更は個人の様々な事情により生じており、人によっては変更があったこと自体をセンシティブな情報と認識している場合があります。このため、新姓・旧姓を併記することは、個人情報保護の見地からできません。
16	ログアウトせずにブラウザの「×」ボタンで閉じた場合の30分間のロックをなくして欲しい。	令和3年9月にリリースしたシステム改良で、御指摘の問題は解消されています。

II 技術データ（実績情報としての技術者データを含む。）について

No.	頂いた御意見・御要望	JACICの対応等
17	・ 入力値の桁数や単位を見直し、小さな値や大きな値を入力できるようにして欲しい。また、単位自体も選択できるとよい。	今後改良が必要な課題として検討してまいります。
18	・ 工種・工法・型式の選択肢を増やして欲しい。 ・ 工種・工法・型式をフリーワードで入力できるようにして欲しい。 ・ 業務分野・業務キーワードの選択肢を増やして欲しい。 ・ 業務分野・業務キーワードをフリーワードで入力できるようにして欲しい。	将来的には、検索システムの抜本的な性能向上を行った上でフリーワード化することも視野に、今後改良が必要な課題として検討してまいります。
19	・ 工種・工法・型式に橋梁補修の分野を追加してほしい。	国土交通省からの要請を受け、令和7年9月1日にリリースしたシステム改良で、工種・工法・型式に「橋梁補修工事・耐震補強工事」を追加しました。
20	・ 技術者の登録上限人数99人は、大工事では不足するので増やして欲しい。	今後改良が必要な課題として検討してまいります。
21	・ 令和6年のシステム改良で導入された技術者データの工期一括反映機能がとても便利です。 ・ 技術者データの工期一括反映機能について、終了日だけでなく、開始日も一括で変えられるようにして欲しい。	令和6年9月にリリースしたシステム改良で、実績データ作成時に入力済みの技術者の従事期間終了日をまとめて変更可能とする機能を追加しました。 実績データ作成後に工期の開始日が変更になることは比較的稀であること、誤操作による誤りや復元の手間が懸念されることから、開始日の一括変更機能は盛り込みませんでしたが、今後も御意見等をお聞きしながら検討してまいります。
22	・ 技術者の役割として、設計管理技術者、照査技術者を追加して欲しい。	御要望のような技術者の役割を追加する必要があるかについては、そのニーズ等があるか発注機関の御意見をお聞きしながら検討してまいります。

III 自社実績検索機能について

No.	頂いた御意見・御要望	JACICの対応等
23	・ 同姓同名の者があるため、技術者条件を指定する際に、氏名だけでなく生年月日や技術者IDでも検索できるようにして欲しい。 ・ 自社で入力した評定点を表示できるようにして欲しい。	今後改良が必要な課題として検討してまいります。

IV 登録内容確認のオンライン化（登録内容確認システム）関係について

No.	頂いた御意見・御要望	JACICの対応等
24	・登録内容確認システムを発注機関が積極的に使うよう、今後とも利用促進を図って欲しい。 ・登録内容確認は、オンラインで行うよう統一して欲しい。 ・登録内容確認は、従来方式でもオンラインでもどちらでもよいが、どちらかに統一して欲しい。 ・登録内容確認は、発注機関によって対応が違うので、従来方式とオンラインのどちらも使用できるようにして欲しい。 ・登録内容確認は、発注機関の担当者が従来方式に慣れているので、その方がやりやすい。 ・登録内容確認のオンライン化により、ペーパーレス化につながってよかった。	令和5年度に実施した登録内容確認のオンライン化については、受注企業の皆様からも様々な御意見・御要望を頂いておりますが、次のように考えております。 ・発注機関及び受注企業の双方について、ペーパーレス化や、登録内容確認に係る相互の連絡（メールの作成・送信や電話等）の省力化が図られること。 ・令和5年11月に架空業務を登録するという不正登録事案が発覚したが、オンライン化がその対策の決定打となること。 ・以上から、登録内容確認は、オンラインで行う方向で進めるべきと考えています。 ・とはいえ、急に登録内容確認がオンラインでしか行えないようにしてしまうと、発注機関側の対応が追い付かず、登録が滞るおそれがあるため、当面は従来方式との併用とし、普及促進を図った上で、オンラインへ一本化していきたいと考えています。
25	・登録内容確認についての要望（発注機関が承認した時点で登録を完了させてほしい）	今後改良が必要な課題として検討してまいります。